

非常変災時学校対応ガイドライン

東日本大震災や熊本地震、能登半島地震などに代表される自然災害のほか、事件や事故への心配もありません。そこで、保護者と学校、地域住民が一体となって子供たちの安全を守るために、「ガイドライン」の周知を改めて図ります。近隣に河川や崖地があるほか、危険箇所が点在する地域性を踏まえて、非常変災時（台風や地震など）における対応について以下に示します。市川市教育委員会HPとともにご確認ください。

1 台風・異常気象への対応について

(1)千葉県北西部(市川市)に、下に掲げる情報が一つでも発令された場合

■■特別警報（全て）、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報

- ①午前6時の時点で上の情報が一つでも発令されている場合、連絡があるまで「自宅待機」
- ②午前7時までに、学校から連絡メールで各家庭に「臨時休校」あるいは「登校を遅らせる」等の対応を連絡する ※この場合、学校の状況に応じて給食を中止にすることもある

(2)上記以外の対応

■■大雨危険警報、氾濫危険警報、土砂災害危険警報（警戒レベル4以上）

- ①午前6時の時点で上の情報が一つでも発令されている場合、連絡があるまで「自宅待機」
- ②「休校」「登校を遅らせる」場合は、午前7時までに連絡メールで各家庭に連絡する

■■大雨警報（警戒レベル3）

- ①緊急一斉メールがない場合は、「通常どおりの登校」とする
- ②安全を優先し、家庭判断で登校を遅らせるなどの対応をしても構わない（要連絡）

(3)登校後(在校中)に、下に掲げる警報が発令された場合

■■特別警報（レベル5）、危険警報（レベル4）、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報

- ①状況に応じて、引き渡しや学校待機など、安全を考慮した適切な措置を講じる

* 前日から、あるいは午前6時の時点で「警報」等が発令されている場合は、朝の諸活動（部活動を含む）は中止します。

* 「臨時休校」の場合、保育クラブ・放課後子ども教室は「閉所」となります。

本校では、「スキットメール」を非常変災時における唯一の連絡手段とします。必ずご登録・ご確認ください。



2 地震・雷への対応について

(1)千葉県北西部に、「震度5弱」以上の地震が発生した場合

- ①在宅中（登校前）に発生した場合は、「自宅で待機」する
- ②在校中（登校後）に発生した場合は、「学校で待機」の後、「引き渡し」実施を基本とする ※原則として、震度4以下では引き渡しを行いません
- ③登下校中に発生した場合は、安全な場所に「一時避難」してから、危険な場所を避け、「学校か自宅のいずれか近いほうに避難する」よう家庭でお子さんと確認をする

(2)雷鳴が聞こえる場合

- ①在宅中（登校前）の場合は、雷鳴がやむまで「自宅で待機」する
- ②在校中（下校前）の場合は、雷鳴がやむまで「学校で待機」する

